

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	TAC株式会社			コード	4319
提出日	2021/6/8	異動(予定)日	2021/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に監査等委員会設置会社への移行に係る定款変更議案及びそれに伴う役員選任議案が付議され、選任後あらためて、独立役員に指定するため				
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	阿部 茂雄	社外取締役	○													○		有
2	池上 玄	社外取締役	○													○		有
3	丹羽 厚太郎	社外取締役	○													○	新任	有
4	原口 健	社外取締役														○	新任	
5	町田弘果	社外取締役														○	新任	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		当社が独立役員に選出いたしました社外取締役の阿部茂雄は、当社が平成13年にJASDAQ上場した当時、メインバンクである富士銀行神田支店長として当社を担当しており、当社の業種業態に深い理解を有しており、かつ、人格識見及び財務的素養に大変優れております。同時に、上場企業である光村印刷㈱のマネジメント経験も豊富であるため、同氏から当社にとって有益な様々な助言を頂けると考えており、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、東京証券取引所が定める独立性の判断基準に適していると判断されるためであります。
2		当社が独立役員に選出いたしました社外取締役の池上玄は、公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富な経験と知識を有しており、当社のガバナンス体制の強化と事業運営についての有益な様々な助言を頂けると考えており、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、東京証券取引所が定める独立性の判断基準に適していると判断されるためであります。
3		当社が独立役員に選出いたしました社外監査役の丹羽厚太郎は、弁護士として法律のプロフェッションの観点から取締役の監視とともに有益な助言を受けており、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、東京証券取引所が定める独立性の判断基準に適していると判断されるためであります。
4		
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。